

随意契約理由書

1 業 務 名	経理システム運用管理業務（2025 年度）
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	本業務は、新会計情報システム及び同システムと連携し、経理業務効率化のため開発した経理業務補助システム（以下これらを合わせて「経理システム」という。）の保守、障害発生時の原因調査、問題箇所のプログラム修正、システム改善提案並びにシステム運用方法に関する問い合わせ対応等を行うものである。 本業務の円滑かつ効率的な実施のためには、当社のシステム全般、障害発生時の原因調査やプログラム修正の是非等の対応、基盤やネットワークの運用管理に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。 阪神高速技研(株)は、当社の経営戦略及び方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社のシステム全般、障害発生時の原因調査やプログラム修正の是非等対応、基盤やネットワークの運用管理を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。 よって、同社は他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定により随意契約とする。 阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定による。